

会員の皆さまへ

2023年6月の社員総会でご承認いただきました「日本卵子学会と日本臨床エンブリオロジスト学会が生殖補助医療胚培養士資格を統一する」件につきましてお知らせいたします。

2024年度から日本卵子学会と日本臨床エンブリオロジスト学会の胚培養士資格は統一されます。統一された胚培養士資格の名称はこれまで通り“生殖補助医療胚培養士”として日本卵子学会が認定を行います。現在、日本卵子学会の生殖補助医療胚培養士資格を有している方は、自動的に統一資格が付与されます。次回の更新時期までは、これまで通りの更新要件に従って資格更新が実施されます。その後の更新に関しては、2024年度の胚培養士資格審査が実施され新たに生殖補助医療胚培養士が認定された時点（2024年5月頃）に公表する予定です。

2024年度新たに生殖補助医療胚培養士の資格審査を受験される方は、日本卵子学会のホームページに掲載される受験要項をご覧ください。

以下にFAQを掲示します

現在検討中の事項もございます、逐次HPにてお知らせします。

事務局への個別のお問い合わせには対応いたしかねますのでご理解のほどお願いいたします。

Q：いつ統一後の生殖補助医療胚培養士として認定を開始するか

A：2024年5月の当会理事会後にすでに当会の認定資格をお持ちの方は、その認定資格交付日時をもって資格が付与されます。認定証の再交付は更新時までございません。

Q：統一後の資格更新はどのようになるのですか？

A：“現認定者の2学会による胚培養士資格統一後の更新”は、2024年度に認定された方の更新時期である2029年度が最初の新規更新になります。その間（2024年度～2028年度）に更新される胚培養士の方は、旧資格更新のままそれぞれの学会で更新手続きを行います。

Q：統一後の資格更新に関する内容は変更があるのですか？

A：統一後の更新に関しては、現在、胚培養士資格統合委員会で協議中です。2024年度の新規胚培養士認定後の公表（2024年5月頃）に向けて作成する予定です。

Q：管理生殖補助医療胚培養士も統一資格になるのですか。

A：資格統合は胚培養士のみで、管理胚培養士資格は対象ではありません。

令和5年10月19日

日本卵子学会

理事長 寺田幸弘

生殖補助医療胚培養士認定委員会委員長 高橋俊文